

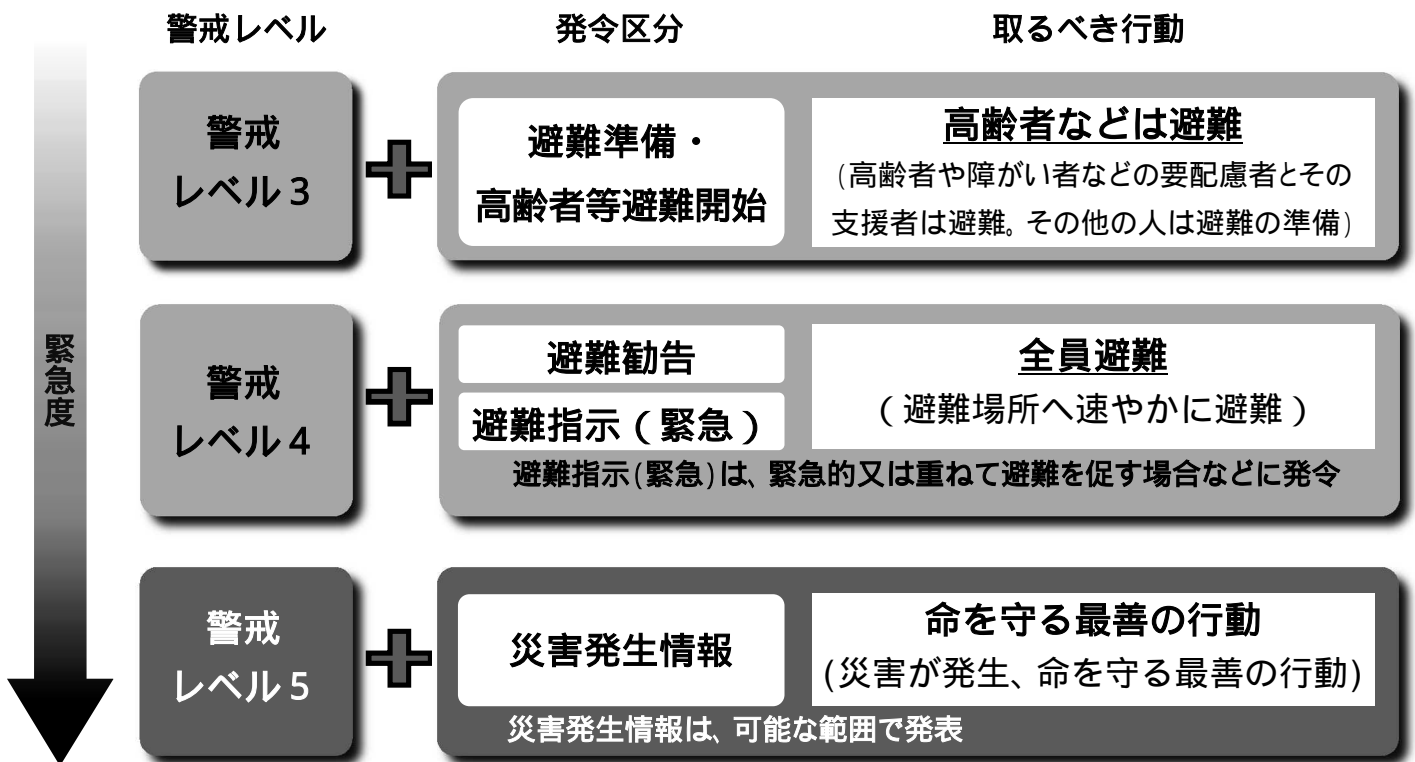
警戒レベルによる避難情報の発信を開始します

国は昨年の西日本豪雨災害等を踏まえ避難勧告等に関するガイドラインを改定しました。

これにより、風水害や土砂災害の際に、住民の皆さんが避難するタイミングを直感的に判断できるよう5段階の警戒レベルが導入されました。

今後、市が発令する避難情報にも警戒レベルが追加されます。

市が発令する避難勧告等の情報は、従来どおり「自治会(又は地区)単位」で発令します。



- ・災害ハザードマップで、河川の浸水想定区域や土砂災害の警戒区域等を事前に確認しましょう。
- ・速やかに避難できるように避難場所や避難経路、持ち物等を確認しましょう。
- ・警戒レベル3、4が発令されたら対象地区の方は速やかに避難してください。

問合せ先：上田市危機管理防災課 Tel：0268(21)0123

【裏面もご覧ください】

もし、自治会（又は地区）に
避難勧告等が発令されたら...

洪水に関する
避難勧告等の場合

土砂災害に関する
避難勧告等の場合

自治会（又は地区）のうち
「浸水想定区域」にいる方は
避難してください。

自治会（又は地区）のうち
「土砂災害警戒区域」又は
「土砂災害特別警戒区域」に
いる方は避難してください。

警戒レベル3で、高齢者等は避難！！
警戒レベル4で、全員避難！！

身の回りで危険を感じたら、市の避難情報の発令を待たずに、自主的に避難しましょう。

市からの緊急情報を
メールで受け取るには

上田市メール配信

(警報、避難勧告、火災情報など)



登録用メールの二次元コード

洪水や土砂災害の
危険箇所を確認するには

上田市災害ハザードマップ

(洪水・土砂災害マップなど)



リンク先の二次元コード

災害ハザードマップの冊子は
平成28年3月に全戸配布しました。